

<令和8年度計画>

1 ヤングケアラー・コーディネーターの配置

こども家庭センター（子育て支援課内）にヤングケアラー・コーディネーターを配置し、市民への相談・支援を行うとともに関係者等への研修や普及啓発活動を行う。

2 ヤングケアラーに関する調査の実施

本市におけるヤングケアラーの実態を把握し、支援を必要とするヤングケアラーとその家族に対する具体的な支援の在り方を検討することを目的に毎年の学校調査に加えて、3年に一度の児童生徒調査を実施する。また、調査実施後に各小中学校に聞き取りを行い、ケースとして管理する世帯の把握を行う。なお、調査結果は9月に開催する公立小中学校、園長・保育所長会議で報告する。

（1）ヤングケアラー児童生徒調査

- ・調査対象者：小学校6年生の児童、中学校の全生徒
- ・調査時期：令和8年7月頃

（2）ヤングケアラー学校調査

- ・調査対象者：市内小中学校
- ・調査時期：令和8年7月～8月頃

3 講演会の実施

ヤングケアラーを広く普及・啓発し、早期発見し、適切な支援につなげることができるよう、一般市民及び市内小中学校教職員等を対象に講演会を実施する。

ヤングケアラー講演会

- ・対象者：一般市民、小中学校教職員、保育所長及び認定こども園長、高齢者施設職員、障害者施設職員 等
- ・実施日：令和8年11月4日（水）
- ・講師：朝田 健太 氏 （元ヤングケアラー）

4 ヤングケアラー相談カード（こども向け）の配布

ヤングケアラーへの理解と相談窓口の周知を図ることを目的に市内小中学生及び高校生を対象に相談カードを配布する。

- ・対象者：市内小学6年生から中学3年生までの全児童生徒1,735人
市内府立高校4校（各50枚配架）
- ・配布時期：令和8年7月頃（＊ヤングケアラー児童生徒調査と同時配布予定）

5 普及啓発活動の実施

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることを目的に市民を対象とした普及啓発活動を行う。

(1) 街頭啓発

- ・実施時期：令和8年11月頃

※いじめ防止、児童虐待防止街頭啓発と併せて実施

(2) 広報京丹後

- ・掲載時期：3月号予定

(3) 出前講座の実施

- ・対象者：各町民生児童委員協議会員等